

## 【教育委員会議事録】令和4年6月定例会

開催日時	令和4年6月30日(木) 9:30~10:45
開催場所	下関市教育センター 3階中研修室
出席委員の氏名	児玉 典彦(教育長) 小田 耕一(教育長職務代理者) 藤井 悦子 吉村 邦彦 佐々木 猛
欠席委員の氏名	欠席なし
委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名	教育部長 徳王丸 俊昭 教育部次長 八角 誠 教育部次長 吉川 弘文 学校教育専門監 木下 満明 教育部参事 白田 和彦 教育政策課長 内田 泰敬 学校教育課長 岡田 達生 教育指導監(生徒指導推進室長) 中尾 琢磨 教育研修課長 浦野 建太 学校支援課長 平本 万佐生 教育部参事(学校保健給食課長) 山本 泰造 教育部参事(生涯学習課長) 藤井 智 文化財保護課長 濱崎 真二 中央図書館長 江原 理恵 美術館長 岡本 正康 歴史博物館長 古城 春樹 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム館長 松下 孝幸 下関商業高等学校事務長 三原 達郎 教育部参事(菊川教育支所長) 岡山 学 教育部参事(豊田教育支所長) 河崎 昌文 教育部参事(豊浦教育支所長) 佐々木 治 教育部参事(豊北教育支所長) 内田 素直 教育政策課長補佐 倉前 啓介 教育政策課主任 吉富 守夫 教育政策課主事 森 由希
傍聴人の数	傍聴人なし

次第（目次）

【開会の宣告】	……………	P 3
【署名委員の指名】	……………	P 3
【教育長報告】	……………	P 4
【議案】		
<非公開>		
議案第 28 号 令和 4 年度教育予算の補正（7 月）について	……………	P 2 5
議案第 29 号 令和 4 年度下関市いじめ重大事態調査委員会委員の委嘱について	…	P 5
<非公開>		
議案第 30 号 教育機関の職員の任命について	……………	P 2 6
【臨時代理報告】		
下関市社会教育委員の解嘱及び委嘱について	……………	P 6
【報告事項】		
令和 4 年度子ども文化パスポート事業について	……………	P 7
下関市学校調理等業務委託事業について	……………	P 9
令和 4 年度学校給食施設の委託化について	……………	P 1 1
学校生活における児童生徒等のマスクの着用について	……………	P 1 4
下関市青少年補導委員の解嘱及び委嘱について	……………	P 1 8
生涯学習プラザの臨時休館について	……………	P 1 8
安岡地区複合施設整備事業について	……………	P 1 9
特別展「歌を詠む武士」の開催について	……………	P 2 4
【その他】	……………	P 2 5
【閉会の宣告】	……………	P 2 6

【開会の宣告】

児玉典彦（教育長）

ただいまから教育委員会6月定例会を開会いたします。

教育長及び在任委員の過半数が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、会議の定足数を満たしていることを報告いたします。

【署名委員の指名】

児玉典彦（教育長）

本日の議事録の署名は小田委員、藤井委員にお願いします。

（はい。（署名委員））

児玉典彦（教育長）

本日の日程は日程1の議案が3件、日程2の臨時代理等の報告が1件、日程3報告事項が8件、日程4その他となっています。この日程に関連して、最初に委員の皆さんにお諮りをします。

「議案第28号 令和4年度教育予算の補正（7月）について」、「第30号 教育機関の職員の任命について」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、会議を公開しないことといたしたいと存じますが、委員の皆さま、よろしいでしょうか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

それでは非公開とし、議事録についても、当面の間、非公開といたしたいと存じますが、よろしいですか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

また、非公開とすることといたしました議案等については、日程4その他が終わった後に協議を行うことといたしたいと存じますが、委員の皆さん、よろしいでしょうか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

それでは、そのように進めてまいります。

【教育長報告】
---------

児玉典彦（教育長）

それでは、審議に入る前に教育長報告を行います。別紙の資料をお出してください。

まず、5月26日ですが、豊北歴史民俗資料館の企画展を視察しました。伊藤半次という方の絵手紙展で、戦地から家族に宛てた絵手紙を通して、戦争中にその兵士がどんな気持ちで戦地で過ごしたのか、大変な命がけの状況の中で家族を想う気持ちが綴られた絵手紙を見ていると、やはり戦争はしない方がいい、平和になって欲しいなど強く思わされた企画展でした。興味があれば、伊藤半次さんのお孫さんからこんな厚い冊子をいただいていますので、また機会があったら目を通して見てください。

5月27日（金）は、総合教育会議でした。委員の皆様、お疲れ様でした。中心は学校部活動を地域移行するってことで、中学校にとっては歴史的な大転換にあたるかなって思っています。これも何とか乗り越えたいっていうのが、今の教育委員会全体の想いだと思います。もう一つのテーマである「博物館の役割について」は、かなり時間が押したために、十分な協議ができませんでした。後でいつかこれを取り上げてみたいなと思っています。

5月28日は小学校の運動会。午前中3校回って、午後4時から美術館友の会総会があって、講演まで聴くことができました。それから6月7日から本会議が始まり、本会議の会期中に、豊北小学校、人類学ミュージアムで令和4年度ふるさと学習の一環として、赤米田植えというのが行われました。豊北小学校は一番端っこにあるんです。行く回数としては豊北小学校が、こういう行事があるからかもしれないと多く、案外近くの学校には行けていません。遠い学校に行っていると改めて思いました。帰りに人類学ミュージアムの企画展を視察。学校にも回って帰りました。

6月9日は、小・中フォローアップ研修で挨拶をした後、熊野小に行って、昼から今村翔吾、この方、直木賞取られた方で、「塞王の楯」っていう本が受賞作品になります。この方が全国を回って、小学生に講演をするっていう企画があるんですけど、その企画に6年生の担任が、応募したらしいです。そしたら当たって、豊浦小学校に来るってことで、そこにちょっと行かせてもらいました。講演を短時間ですが、聴くことが出来ました。

裏に行きまして、6月14日、時間がなかったんですが、長府中学校に研修支援訪問に行きました。授業は残りの15分くらいしか見られなかったんですけど、今年度の「やまぐちっ子の心育む道徳教育」プロジェクトの発表をするので、長府中学校発表しますとそういうことになって、少しでもと思って授業を見てきました。今までとは違う、道徳の授業らしい授業になりそうなので、期待をしています。15日から一般質問がありました。その間に、日本センチュリー交響楽団音楽鑑賞会、もう1つ、「瀬祭 presents 音楽の贈り物」というタイトルがついていて、瀬祭を作っている旭酒造株式会社が全部費用を負担して、フルオーケストラでクラシックを聴かせるという、とてもありがたい、今の下関の教育予算ではできないような企画をしていただいで感謝しなければならないと、心から感謝をした企画でし

た。子供たちも大喜びで、感謝をしていました。

6月23日に本会議が終了。その後、6月25日午前中に山口県教育会「下関支部の集い」、昼からkananowa創立6周年記念行事があったり、忙しい一日でしたが、夏のイベントは共に大盛況で、日頃学校のため子供たちのために力を尽くしている皆さんに、感謝の念でいっぱいでした。あとは6月28日に、内日地区から小中一貫教育校の要望書が市長さんに出ましたので、私も教育長宛の要望書を受け取りました。その日の午後、下関市青少年健全育成市民会議総会が、菊川ふれあい会館であり、講演を聞いて帰ることができました。

6月もあつという間に終わりました。梅雨もあつという間に終わりましたが、私の6月の教育長の業務もあつという間に終わったように思います。

以上で終わります。何かご質問がありますか。

(ありません。お疲れ様です。(全員))

児玉典彦 (教育長)

ないようですので、日程1の議案審議に入ります。

**【議案審議】**

議案第29号 令和4年度下関市いじめ重大事態調査委員会委員の委嘱について

児玉典彦 (教育長)

議案第29号「令和4年度下関市いじめ重大事態調査委員会委員の委嘱について」学校教育課 生徒指導推進室、中尾室長、お願いします。

中尾琢磨 (教育指導監 (生徒指導推進室長))

失礼します。議案第29号下関市いじめ重大事態調査委員会委員の委嘱について、ご説明いたします。資料は2ページになります。

まず、下関市いじめ重大事態調査委員会について、確認させていただきます。平成27年4月1日施行の「下関市附属機関設置条例の一部を改正する条例」で、本委員会が設置され、「下関市いじめ重大事態調査委員会規則」を教育委員会規則第9号として、定めております。この規則第3条の規定に基づき、各専門領域の方と関係機関に委員の推薦を依頼し、ご推薦をいただいた方を委員として委嘱し、ここに提案するものです。

委嘱予定の委員は、法曹関係として山口県弁護士会弁護士 片山智宏様。医療関係者として長門一ノ宮病院院長精神科医 稲野秀様。学識経験者として梅光学院大学学長補佐教授 赤堀 方哉様。心理関係者として山口県公認心理師協会公認心理師 松田敦子様。以上の4名は継続でございます。また、学校関係者として下関市PTA連合会会長 植田和公様、以上の1名は新規でございます。なお、任期は令和4年7月1日から令和5年6月30日の1年間となっております。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。ではご質問ご意見があればどうぞ。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

人事に関して、委嘱に関しましては、全く異論はありません。ちょっと共通認識で確認したいんですが、いじめ重大事態の調査委員会のこの方々に関しては、重大事態というふうに位置づける方なののでしょうか。それとも重大事態というのは、どこか別の機関、もしくは別の所で認定して、この方々に調査を依頼すると、どちらでしょうか。

児玉典彦（教育長）

はい、中尾室長。

中尾琢磨（教育指導監（生徒指導推進室長））

はい、重大事態は法の定義がありますので、心身等に危害が加わっているものであったりとか、学校を一定期間、長期間にわたって休まなければならなかったもの等が重大事態ということで認定という形になります。それについて、基本はこの調査委員会は再発防止をめざすものですので、詳細をこの調査委員会の方々が中心となって、その事案の状況、学校の対応であったりとか、そういったものを検証していく、調査していくという形になります。よろしいでしょうか。

吉村邦彦（教育委員）

はい。

児玉典彦（教育長）

よろしいですか。ないようでしたら、議案第29号について承認としてよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

では、承認といたします。

次に、日程2の臨時代理等の報告に入ります。

**【臨時代理等の報告】**

下関市社会教育委員の解嘱及び委嘱について

児玉典彦（教育長）

臨時代理等の報告「社会教育委員の解嘱及び委嘱について」生涯学習課 藤井参事、お願

いします。

藤井智（教育部参事（生涯学習課長））

生涯学習課でございます。臨時代理等の報告下関市社会教育委員の解嘱及び委嘱について、ご説明をさせていただきます。資料は3ページでございます。

本市教育委員会は、社会教育法第15条及び下関市社会教育委員条例第2条の規定に基づき、社会教育に関する助言や、教育委員会の諮問に対しご意見をいただくため、社会教育委員20名を委嘱しております。この度、委員のうち、下関市PTA連合会の役員改選により、5月31日付けで同会長であった松永英治委員を解嘱し、新たに同会長となった植田和公氏を6月1日付けで委員として委嘱をいたしました。任期は前任者の残任期間の令和4年6月1日から令和5年5月31日まででございます。

以上、ご報告いたします。よろしくお願いいたします。

児玉典彦（教育長）

今の報告について、ご質問ご意見があればどうぞ。

（ありません。（全員））

児玉典彦（教育長）

ないようですので、本件について報告済みとしてよろしいですか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

では、報告済みといたします。

続きまして、日程3報告事項に入ります。

**【報告事項】**

令和4年度子ども文化パスポート事業について

児玉典彦（教育長）

最初に「令和4年度子ども文化パスポート事業について」教育政策課 内田課長、お願いします。

内田泰敬（教育政策課長）

教育政策課でございます。よろしくお願いいたします。それでは、令和4年度子ども文化パスポート事業について、ご報告いたします。資料の4ページをお願いいたします。

まず、1の事業趣旨経緯ですが、子供たちが地域の文化・歴史・自然に接することにより、

豊かな心を育むと共に、親子のふれあう機会を増やすことを目的といたしまして、平成17年度から、関門連携事業の一環として、北九州市と共同実施をしておる事業でございまして、今年度で17回目の実施となります。平成19年度から長門市、平成24年度から中間市や芦屋町など、北九州都市圏域の市町で組織する、北九州都市圏広域共生推進協議会、令和4年度からは新たに直方市・宮若市・小竹町・香春町・行橋市・吉富町の6市町が参加いたしました。計14市町による共同事業となりました。

次に2の事業概要ですが、基本的には昨年度と同じ内容でございます。対象者及び配布方法については、変更ございません。実施期間につきましては、7月16日（土）から8月31日（水）までの47日間となっております。

今年度の対象施設については、昨年度と比べ11施設の増となりまして、全94施設。施設数の内訳は、下関市が20・北九州市50・長門市6・中間市2・芦屋町2・水巻町1・岡垣町3・遠賀町1・直方市2・宮若市3・行橋市4となっております。資料での記載は省略しておりますけれど、昨年度に引き続きまして、スタンプラリーの実施はしていません。

子供たちに配布するパスポートは、名刺サイズのものとなっております。こちらは昨年と同様となっております。パスポートには手持ちのスマートフォン等で、専用ページを読み込むQRコードを載せております。その専用ページにアクセスすると、施設概要等を見ることができます。また、今年度の企画として、各施設に関するクイズが、専用ページに掲載される予定で、施設を訪れると回答が解るといような取組となっております。

最後に、今後のスケジュールでございますけれど、7月初旬に各学校等へのパスポートの発送を予定しております。また事業の周知方法として、市のホームページの方に事業情報を掲載するとともに、報道機関への資料提供や小中学校校長会等において、周知を行う予定としております。報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。ご意見ご質問があればどうぞ。はい、佐々木委員。

佐々木猛（教育委員）

ご説明ありがとうございます。このパスポート事業ってすごくいいというか、以前からもお話しさせていただいていたように、子供たちも楽しみにしていると思うんですけど、先般下商のコミスクで、下関の素晴らしい施設が多いと、ぜひ郷土愛ということも含めて、生徒がこれらを見る機会を作るといのはいかがかかっていう、学校側へのご意見っていうのが上がってきたんです。こういうのを見て、教育委員会ではないのかもしれないですけど、パスポートは中学生以下になっていまして、他の市町の関係もあるかと思うんですけど、例えば下関市内の施設においても、例えば高校生もこのような文化パスポートっていうのを加えていただければ、来年度からでも結構なんですけど、ぜひ高校生においても勉強できる施設すごく多いです、下関の魅力があふれてる施設ばかりなので、ぜひ下関を愛する子供たち・定着する子供たちという面でも、高校生もぜひ加えていただけるような形がなにかあればいいなと思います。よろしくお願いいたします。



児玉典彦（教育長）

はい、どうぞ、内田課長。

内田泰敬（教育政策課長）

ご要望ありがとうございます。我々としても対象年齢の拡大というご意見も踏まえまして、この事業については14市町の共同事業というところで、各団体の合意が得られないとなかなか進められないところがございますけれど、そのような提案というところは行っていきたいと考えております。ありがとうございます。

児玉典彦（教育長）

ご意見ということで、よろしく申し上げます。ほかはよろしいですか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

それでは、本件について報告済みといたします。

**【報告事項】**

下関市学校給食調理等業務委託事業について

児玉典彦（教育長）

次に「下関市学校給食調理等業務委託事業について」学校保健給食課 山本参事、お願いします。

山本泰造（教育部参事（学校保健給食課長））

学校保健給食課です。下関市学校給食調理等業務委託事業について、ご報告させていただきます。資料5ページをご覧ください。当該事業は、新下関市場内に計画をしておりますが、建物の基本設計が完了しましたので、ご報告させていただきます。

1 建物概要です。建築面積は3,944.75㎡、延べ床面積は6,093.63㎡、鉄骨造の2階建て。建物の名称は「下関アグリフードサービス株式会社 新下関学校給食センター」です。

2 基本設計書につきましては、6ページから11ページに概要資料として抜粋資料を掲載しておりますが、ちょっと見づらいため、お手元にA3の資料がございますので、そちらをご覧ください。そちらの表紙ですけど、鳥瞰図を掲載しております。右手が現新下関市場、左手に国道2号線、学校給食センターは市場の奥に計画をしております。

次の2枚目をお開き下さい。建築概要と建物の配置図をお示ししております。新下関市場内南西の位置が建物の位置です。

次の3枚目をお開きください。1階の平面図となっております。図面右 北東側のXの旧

通り側から物資を搬入し、荷受室、野菜前処理室、冷凍及び冷蔵庫を経て調理室。揚物・焼物・蒸し物室、また揚物室で調理を行い、配送コンテナ室でコンテナに積み込み、図面左下 Y の 0 から X 0、1 通り間にある発送準備室からトラックに積み込み、各受配校に配送していきます。

次の 4 枚目をご覧ください。2 階平面図となります。2 階は Y の 4 通りから上は主に炊飯関係の諸室となります。また、X 4 通りから X 9 通りにかけては、事務室や職員食堂、更衣室、衛生試験室などの管理部門と、多目的ホールや研修室、テストキッチンなどを配置し、職員の研修の他、ライブカメラを利用し、児童生徒に対する食育授業、職場体験や料理教室も行うことができる計画としております。X 0 から X 4 通りに関しましては、機械室・ボイラー室・キュービクルなど設備関係の諸室となります。

また次の 5 枚目 6 枚目に関しましては、それぞれの角度からの立面図となっております。この他、基本設計書では、全体の基本コンセプトである HACCP 認定施設として、明確なゾーニングと高度な衛生管理を実行できる、安心安全でおいしい給食施設を整備することに基づき、意匠・構造・厨房機器・電気機械設備等の設計方針を明記しております。ここで割愛させていただいておりますが、いずれも今年の業者選定プロポーザル審査における提案内容と大きな相違は無い形で動いております。

定例会資料 5 ページにお戻りください。3 の今後のスケジュール予定です。特別用途地区建築規制に係る建築審査会、これは昨日開催され、無事許可をいただく予定となっております。その後の実施設計ですが、基本設計とフィードバックを行いながら行っております。建築許可である確認申請手続きを 8 月中に行い、9 月の建設工事、これは準備工事を含めてですが、開始したいと聞いております。工事につきましては、令和 5 年 1 1 月まで 1 5 か月を資材調達の関係上、見込んでおります。その後、1 2 月から令和 6 年 3 月まで開業準備を行い、令和 6 年 4 月の運用開始を予定としております。

以上、下関市学校給食調理等業務委託事業について、ご報告させていただきました。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございます。今の報告についてご意見ご質問があればどうぞ。はい、藤井委員。

藤井悦子（教育委員）

ご説明ありがとうございます。ちょっとお聞きしたいんですけど、前回私たち教育委員で、広島のアグリフードサービスに見学に行ったことがあります。大きさからいって、今回下関にできる給食センターの規模というのが、広島の大きさと同じくらいのものなのかなと思って。図面で見るとちょっとわかりづらかったので。広島のアグリフードサービスの給食センターはとても環境の良い場所にありまして、また施設内も色分けされて、動線がちゃんと区分してあって、すごくやりやすいな、仕事しやすいだろうなというのを感じております。ですから規模がどうかかなと思ってお聞きしました。

児玉典彦（教育長）

はい、山本参事。

山本泰造（教育部参事（学校保健給食課長））

ちょっと正確な数字は分かってないんですけど、少しうちの方が小ぶりの形という認識です。

藤井悦子（教育委員）

はい、わかりました。

児玉典彦（教育長）

規模的には小さいようですが、あとの仕様はほとんどあのレベルですので、調理しにくいとかいう心配は無いと考えています。

藤井悦子（教育委員）

ありがとうございます。

山本泰造（教育部参事（学校保健給食課長））

設備的には今、広島アグリフードサービスさんがお持ちになられてる物と、本当に同じ物がすべて入るということで、非常に環境の良い調理施設になります。

藤井悦子（教育委員）

はい、安心しました。ありがとうございます。

児玉典彦（教育長）

そのほかはどうでしょう。よろしいですか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

それでは特にないようですので、本件について報告済みといたします。

**【報告事項】**

令和4年度学校給食施設の委託化について

児玉典彦（教育長）

「令和4年度学校給食施設の委託化について」学校保健給食課 山本参事、お願いします。

山本泰造（教育部参事（学校保健給食課長））

令和4年度学校給食施設の委託化について、ご報告いたします。資料の方は12ページを

ご覧ください。本件につきましては、令和4年度予算議案でもご説明させていただきました、学校給食施設における調理業務の委託化において入札を行ったところ、受託業者が決まりましたので、ご報告をいたします。なお、このたびの委託化については、正規調理員の減員や施設の老朽化等をふまえ、親の学校で調理した給食を、子の学校に配送をする親子化をすることとしております。

1. 委託対象校につきましては、吉見小学校と木屋川中学校です。2. 施設の集約化(1)をご覧ください。(1) 吉見小学校につきましては、吉見中学校と親子化を行い、吉見小で調理した給食を、吉見中へ配送いたします。なお、吉母小におきましては、これまでも吉見小から配送しておりますので、今後は吉見小から2校へ配送となります。(2) 木屋川中学校につきましては、吉田小学校と親子化を行い、木屋川中で調理した給食を吉田小へ配送いたします。3. 委託業者はシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社で、4月22日に条件付き一般競争入札の結果、どちらも落札し、4月28日に契約をさせていただいたところです。当社はレストラン・カフェ・また保育園・幼稚園・学校給食事業を全国的に行っておりまして、山口県の実績では、周南市の学校給食センター2,500食程度や、防府市の小学校500食程度の実績がございます。4. 委託期間につきましては、令和4年8月から令和7年7月までの3年間で、この2学期からの給食事業を行う予定です。5. 契約金額につきましては、お示しのとおりでございます。また、対象となる学校及び保護者の皆様へのご説明ですが、業者との契約を各学校長へ連絡をさせていただき、保護者への説明方法について、相談させていただきました。吉見中につきましては5月1日、吉見小につきましては5月18日、吉田小につきましては6月12日に、いずれもPTA総会の場をお借りして、ご説明をさせていただきました。保護者や先生方からは、中学校と小学校の行事予定の日程の相違により、親の学校が休みの場合、子の学校はどうなるのかといったご質問や、配送は冷めた給食にならないかといったご質問等がございました。給食の提供につきましては、民間委託となりますので、行事に関係なく、親の学校が休みの場合であっても、調理室だけは稼働しますので、提供させていただくということや、給食を入れて運ぶ食缶ですけれども、2重構造になっており、保温性が高く冷めにくいなどの説明をさせていただいたところでございます。その他の学校も含めまして再度、2学期が始まる前に、教育委員会から改めて、お知らせの文書を配布させていただき、周知を図りたいと考えております。また現在、4校で勤務されておられる正規調理員及び会計年度任用職員につきましては、2学期から他の学校への異動予定でございます。

最後に、その他についてのご報告です。内日小学校ですが、今年度は従来どおり自校式給食提供の予定でしたが、新学期開始直前に調理員の体調不良により、当校での調理が困難となったため、急遽の対応として、小月小学校で内日小も含めて調理をしていただき、配送を行うことで、1学期を対応しております。今後は調理員の回復状況を見ながら対応してまいりたいというふうに考えております。また名陵小学校につきましては、今年度から学校統合に合わせまして、中部共同調理場からの配送を行っているところでございます。

以上、令和4年度学校給食施設の委託化について、ご報告させていただきました。よろしく申し上げます。

児玉典彦（教育長）

両方とも大変な事業で、学校保健給食課は大変な思いをしておりましたが、何とかめどがついたようで、私もほっとしております。皆様には何かご意見ご質問がありますか。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

ご説明ありがとうございます。委託業者ということですが、今まで自前でやっていたのが外部委託になるので、設備の方が十分あるか、人材がきちんと確保できているか、物流がちゃんと動いているかとかいう、やはり子供たちに給食が届かなかったということが一番まずいと思いますので、そのあたりも含めて、委託して終わりじゃなくて、追跡調査をしていただけたらと思います。以上です。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございます。はい、小田委員。

小田耕一（教育長職務代理者）

今の吉村委員さんのご意見と重なる部分もありますけど、味や異物の混入といった危機管理上の連絡とか、配送の問題で変更になったりする時に、どういうふうに連絡・処理をするかということ、学校現場がきちんと知っておくことが大切かと思っておりますので、その辺の確認もよろしくお願ひしたいと思っております。

児玉典彦（教育長）

はい、山本参事。

山本泰造（教育部参事（学校保健給食課長））

ご意見ありがとうございます。民間の委託になりますけど、管理に関しまして当然、学校長の管理、私どもも控えておりますので、しっかりと管理していきたいと思っております。あと、栄養教諭も、今の学校は巡回校になっていて、他の学校から定期的に行って管理をするという形になっておりますので、共同調理場も委託はしておりますので、それと変わりなく安心安全な給食を維持したいと思っております。以上でございます。

小田耕一（教育長職務代理者）

ありがとうございます。

児玉典彦（教育長）

ほかはどうですか。はい、佐々木委員。

佐々木猛（教育委員）

失礼いたします。よく自校方式でなくなると、給食センターも含めてですけれども、食育がなくなるっていう声をよく聞いていました。しっかりと親子であり、給食センターであり、自校方式でなくなったところの学校においても、またいろんなところでも食育というのをしっかりと引き続きやっていただけるようお願いをしたいと思います。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。ほかはよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

それでは、本件について報告済みとしてよろしいですか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

それでは、報告済みといたします。

**【報告事項】**

学校生活における児童生徒等のマスクの着用について

児玉典彦（教育長）

続いて、「学校生活における児童生徒等のマスクの着用について」学校保健給食課 山本参事、お願いします。

山本泰造（教育部参事（学校保健給食課長））

引き続きまして、学校生活における児童生徒等のマスクの着用について、ご報告いたします。資料13ページから22ページとなります。13ページをまずご覧ください。

学校生活における児童生徒等のマスクの着用については、前回委員の方からもご質問がございましたが、現在6月とは思えない高温の日が続いております。児童生徒の熱中症について、非常に注意をしなければいけない状況でございます。これまで教育委員会として行ってきた、学校への周知内容や指導内容、また現状についてご報告をさせていただきたいと考えております。

経緯としましては、5月20日付けで厚生労働省からマスク着用の考え方及び就学前児の取り扱いについての公表があり、文部科学省より5月24日付け文書で改めて、学校生活における児童生徒等のマスクの着用について示されたことを受け、本市の小中高等学校長宛に6月1日付け文書通知をし、マスク着用における留意事項を周知するとともに、保護者

の皆様への文書を配布させていただきました。

14ページは教育長から各小中高等学校校長への通知文書です。15ページは山口県教育庁から市教育委員会への通知文書です。また16ページから20ページは、文部科学省からの通知文書となっております。文部科学省からの通知における17ページをご覧ください。

1. 学校生活において、マスクの着用が不要な場合において。(1)において基本的考えを示しております。そのポイントは3点。中段の下線部、十分な身体的距離が確保できる場合は、マスクの着用の必要はありません。気温湿度や暑さ指数が高い日には、熱中症などの健康被害が発生する恐れがあるため、マスクを外すこと。体育の授業においては、マスクの着用はありません。ただし、十分な身体的距離が取れない状況で、十分な呼吸ができなくなるリスクや熱中症になるリスクが無い場合には、マスクを着用しましょう、です。「一方で」の段落、下線部において、学校現場において様々な理由からマスクの着用が不要であると示した場面において、慎重な取り扱いを行う場合に、児童生徒等や保護者に対して、必ずしも十分な説明が行われてないと思われるケースも見受けられます。これから気温、湿度や暑さ指数が高くなる中で、児童生徒等がマスクを着用することで、熱中症のリスクが高まる恐れもあります。このため、学校衛生管理マニュアル等示してきたもののうち、学校生活におけるマスクの着用について、改めて留意いただきたい事項について、次の18ページをお願いします。(2) マスクの着用が不要な場面及びそれに際した留意事項について示しております。1つ目の○屋外の運動場に限らず、プールや屋内の体育館を含め、体育の授業の際には、マスクの着用は必要ない。2つ目の○運動部活動については、体育の授業に準じつつ、また各競技団体が作成するガイドライン等を踏まえて対応することが重要とし、また特に場面によってはマスクの着用といった感染症対策を徹底することが必要であると紹介しています。次の19ページをお願いします。3つ目の○熱中症のリスクが高い夏場においては、登校時にマスクを外すよう指導し、熱中症対策を優先することとなっております。特に小学生など、自分での判断が難しい年齢の子供には、屋外でマスクを外すよう、積極的に声をかけるよう指導が必要で、その際には人と十分な距離を確保し、会話を控えることも併せて指導する。また、公共交通機関を利用する場合にはマスク着用などの感染症対策が必要と示されております。最後の○休憩時間における運動遊びや、屋外で会話がほとんど行われないことが想定される教育活動等におきましては、次の20ページをお願いします。1. マスク着用の考え方の表で整理を行い、様々な教育活動の場面における参考となるように示されております。以上、文部科学省の通知を含めて、各学校長への通知の添付資料とし、各学校長が参考とする資料にしたところです。また、21ページ22ページにつきましては、保護者の皆様に配付させていただいた文書及びリーフレットです。こちらについては既にご存じだと思いますので、説明を割愛させていただきますが、教育委員会としましては熱中症などの健康被害を起こさないように、様々な競技活動で指導を行うこと。また様々な理由事情で、マスクの着用・非着用による差別いじめ等の対象にならないように配慮する。この2点を重要事項として通知だけでなく、全校長が一同に集まる校長会や教頭会で重ねて説明しております。また、メールや電話での相談、各学校同士でのマスクに対する意識に差が出ないように連携を取りながら、教育活動を続けているところではありますが、なかなか子供た

ちには、場面に応じてマスクを取るのに抵抗があるのが現状でございます。現在の状況について、学校教育課より報告をさせていただきます。

児玉典彦（教育長）

学校教育課 岡田課長、お願いします。

岡田達生（学校教育課長）

学校教育課です。現在、学校をずっと訪問をさせていただいています。6月も主な学校に訪問しているところです。訪問した際はすべての授業と、そののち校長・教頭との面談を実施しているところですが、まず授業の様子については、教室ではマスクを着用しています。この通知後の話になりますが、体育の授業においてもまだ、マスクを着用して体育の授業を実施している学校があるのが現状です。校長にマスクについての話を聞くと、多くの校長が「やはりこの2年間のコロナ禍の中で、マスクを外すことについて抵抗感を感じている子供が非常に多い」と言われることが非常に多いです。そのような状況を受けて、先ほども学校保健給食課長から話がありましたけれども、校長への注意喚起のメール配信、それから校長会において、マスク着用・非着用についても、情報共有の場を持ってほしいという依頼。それと担当指導主事が学校訪問した際、マスクについての管理職への指導等を行っているところです。昨日も校長メールの方に、メールを配信させていただきました。

早い梅雨明けということで、例年であれば夏休みに入っていくぐらいの暑さの中、学校へは登校しないといけないという状況が続いております。このような状況を受けて、再度さきほど説明のあった、国からの通知に基づいて指導していただくとともに、各家庭の考えによって、強制的にマスクは外せないというのが現状です。各家庭の事情というのが、保護者が医療従事者であったり、ご家族が基礎疾患を持っていらっしゃる方があったりと、それぞれ事情がおありだと思いますので、強制はできないということで、そのような特別な事情においてマスクを外せない児童生徒については、熱中症のリスクというところを丁寧に説明する。感染症リスクと熱中症リスク、どちらが重たいかというあたり。それから活動をする時には、そのような児童生徒については、こまめに水分補給をさせたりとか、適宜休憩をはさむとか、保護者の方に事前に「どうしてもうちはマスクを外すことができません」という保護者については、そのような場合は体育の授業等について、活動をちょっと制限させていただきますということを事前に説明しておく、というような旨を、昨日メールの方で配信しました。付け加えですが、先日以来学校訪問をさせていただいて、朝であったり昼であったりあるんですが、先日伺った学校では、「さすがに今朝は登校時から、ほぼすべての子供がマスクを外してきた」ということを、校長が申しておりました。それから昼休みに放送で、マスクを外すことを呼びかける、ちょっと休憩しましょう、給水してくださいというような放送をかけている学校もありました。いずれにしても熱中症のリスクというのは非常に高いので、恐ろしいところがあります。引き続き、学校の方では指導の方を行ってまいりたいと思っております。以上です。



児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。今、2つの課から説明がありました。ご意見ご質問があればどうぞ。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

ご説明ありがとうございます。非常に難しいところだと思います。皆さんもこの文書を見られて、非常に矛盾を感じてらっしゃるところも、言葉の端々で分かるところがありますが、先ほどご説明があったように、個人と学校とで判断していくということと、今の時期だったら最優先は熱中症リスクの方が高いのかなということで、是非そこは先ほどありましたように、学校にいろいろ説明をきちんとしていただきたいなと思います。

それから保護者への通達の中にありますように、差別いじめ、こちらが非常に大きい課題になるのかなと思いますので、このあたりもよく学校から情報を収集して下さい。それと給食に関してはまだ、黙食という認識でよろしいでしょうか。それからもう1つ。関東の方では、電力制限とかがかかりつつあります。この辺りは大丈夫とは思いますが、やはりそういった中で、エアコンを付けないとかいうふうなことが無いように、どういう基準を設けるのかってことも含めて、学校の方に通知していただければと思います。以上です。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございました。ただいまの件について、給食は黙職をしています。エアコンの件は学校支援課にも関わることでありますので、どうぞよろしくお願いします。ほかはよろしいですか。はい、佐々木委員。

佐々木猛（教育委員）

失礼いたします。マスク着用に関してのトラブルについて、先ほど学校教育課長さんの方からあったように、各家庭の事情、各家庭の意見っていうのがやはり重要なところになってくるのかなと思います。学校側からも一生懸命、保護者の方に通達するようにしていると思えますし、連携を密にするようにということでおそらく、現場ではやってらっしゃると思います。

例えば市P連とも連携をして、市P連からも各家庭の方に発信していただくなど、という各家庭の在り方と学校での方針というのを、しっかりと持っていただきながら、またいじめにつながらないように、また子供たちの活動のあり方の模索等使っていただけたらいいなというふうに思います。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございました。よろしいですか。それではないようですので、本件について報告済みとしてよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

それでは、報告済みといたします。

**【報告事項】**

下関市青少年補導委員の解嘱及び委嘱について

児玉典彦（教育長）

次に、「下関市青少年補導委員の解嘱及び委嘱について」生涯学習課、藤井参事お願いいたします。

藤井智（教育部参事（生涯学習課長））

報告事項下関市青少年補導委員の解嘱及び委嘱について、ご説明させていただきます。資料の23ページをご覧ください。本市では、問題青少年の早期発見、早期補導等の活動をするため、専門委員として、下関市青少年補導委員を設置しております。

このたび、任期途中ではありますが、勝山校区の村中克好委員につきまして、一身上の都合による退任の申し出がありましたので、5月31日付けで解嘱いたしました。後任につきましては、平田浩二氏を6月1日付けで委嘱いたしております。任期は前任者の残任期間の令和4年6月1日から令和5年5月31日まででございます。以上、ご報告いたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。今の報告について、ご意見ご質問はよろしいですか。

（ありません。（全員））

児玉典彦（教育長）

なければ、本件について報告済みとしてよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

それでは、報告済みといたします。

**【報告事項】**

下関市生涯学習プラザの臨時休館について

児玉典彦（教育長）

続きまして、「下関市生涯学習プラザの臨時休館について」生涯学習課 藤井参事、お願いします。

藤井智（教育部参事（生涯学習課長））

下関市生涯学習プラザの臨時休館について、ご説明いたします。資料の24ページをご覧ください。

令和4年9月30日（金）に、中央図書館を含めた施設全体の消防用設備の保守点検及び受電設備の年次点検を実施するため、臨時休館することといたしました。生涯学習プラザ及び中央図書館の施設の維持管理は、指定管理者である公益財団法人下関市文化振興財団が行っております。

このたび、指定管理者からの申し出があり、消防法に基づく消防用設備の保守点検では火災報知器及び防火防煙用シャッターの作動試験等と、電気事業法に基づく受電設備の年次点検では停電を伴う作業もあることから、安全に点検を行うために臨時休館が必要と判断したものでございます。なお、9月30日は、中央図書館が設置条例に基づく休館日にあたるため、生涯学習プラザのみ臨時休館となります。

以上、ご報告いたします。よろしく願いいたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。今の報告について、ご意見ご報告はありませんか。

（ありません。（全員））

児玉典彦（教育長）

それでは、本件について報告済みとしてよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

それでは、報告済みといたします。

**【報告事項】**

下関市安岡地区複合施設整備事業について

児玉典彦（教育長）

次に、「安岡地区複合施設整備事業について」生涯学習課 藤井参事、お願いします。

藤井智（教育部参事（生涯学習課長））

報告事項 安岡地区複合施設整備事業について、ご説明させていただきます。

本事業は、全体計画については、都市整備部と総務部が中心となって進めており、教育委

員会としては、公民館の機能を継承するコミュニティ施設の整備として生涯学習課が、図書館の整備として中央図書館が整備事業に携わっております。全体計画の詳細については、都市整備部と総務部が所管しておりますが、本日は全体計画のアウトラインとコミュニティ施設の概要について、生涯学習課の方が説明し、引き続き図書館の概要について、中央図書館から説明いたします。それでは、資料25ページをお願いします。

ご存じのとおり、現在、園芸センターの跡地に、安岡支所、コミュニティセンター、図書館、園芸センター等の複合施設として整備予定の安岡地区複合施設整備事業が、令和6年度の供用開始に向けて進められております。

1. 進捗状況と今後のスケジュールについて説明いたします。令和3年度は、要求水準書という、市から事業者に対して、このような基準を満たすような建物を造ってくださいということを通条書きにしてまとめたものを策定しまして、この要求水準書に基づき、事業者を募集し、そして落札者を決定し、今年の3月、市議会に報告をしたところでございます。これらのプロセスはすべて、PFI事業審査委員会の審査を経て、公正かつ適正に行われました。令和4年度に入り、落札者と事業契約の仮契約を締結し、この6月の議会で議決をいただき、本契約が成立したところでございます。そして、6年度の供用開始に向けて、基本設計、詳細設計、整備工事を進めてまいります。

2. 事業契約の概要について説明します。契約の相手方は、株式会社モア・ザン・グリーンという構成企業として安成工務店、合人社計画研究所、森芳楽園、ブランドゥの出資により設立された特別目的会社、略してSPCと呼ばれるものがございます。契約金額は、30億9,232万5,199円、契約期間は、議会議決後から令和22年3月31日までの約17年間です。資料の26ページをお願いします。事業者からの提案概要について、ご説明します。あくまでも事業者の提案段階のもので、確定したものではありません。事業者からの提案は、園芸センター棟と、その他の施設を複合した複合施設棟の2棟に分けて整備する案となっております。複合施設棟は、安岡支所・図書館・コミュニティ施設・アトリウムの複合施設で、鉄骨造2階建て、延べ床面積は約2,790㎡です。園芸センター棟は、園芸に関する実習・相談・展示を行う施設で、木造1階建て、延べ床面積は約300㎡です。敷地内には、140台分の駐車場約2,000㎡の芝生広場・花壇等の都市公園・そして民間提案としてカフェ・保育所・介護施設等が配置されます。資料の27ページをお願いします。全体の配置図です。中央に複合施設棟、その横に園芸センター棟を配置し、複合施設棟に隣接して、約2,000㎡の芝生広場と140台の駐車場を整備する計画となっております。また、図面上部の山側につきましては、現状の自然を生かしつつ、都市公園として、園路や種まき花壇などを整備する計画でございます。資料の28ページをお願いします。複合施設棟、園芸センター棟の1階平面図になります。図面左上の六角形の建物が、園芸センター棟になります。主な施設としては、左側に実習室、右側に展示室、中央に園芸相談室を配置しています。

次に複合施設棟ですが、主な施設としては、図書館・安岡支所・アトリウム・キッチンスタジオで、アトリウムは2階まで吹き抜け構造となっております。資料の29ページをお願いします。複合施設棟の2階平面図になります。2階はコミュニティ施設で、講堂・研修室・レクリエーション室からなっております。講堂は、集会・研修・講演会・軽運動など幅広い

用途に利用できる仕様となっております。研修室は、第1研修室から第4研修室の4室を整備し、研修・会議・文化活動などの利用が出来ます。また第2研修室は防音仕様となっております、音楽活動などに対応できる仕様となっております。続きまして、レクリエーション室は、第1レクリエーション室から第3レクリエーション室の3室を整備し、軽運動や乳幼児の親子を対象とした活動など、和室としても利用ができ、防音仕様となっております。また、和室として利用するため、ユニット畳を30枚、約50㎡分を配備しております。また、男女更衣室を各1室整備いたします。資料の30ページをお願いします。全体パース図になります。中央の白い建物が複合施設棟になります。その右隣の黒っぽい屋根の建物が、園芸センター棟です。複合施設棟と園芸センター棟の前に、約2,000㎡の芝生広場を、その隣に140台の駐車場を配置しております。駐車場や芝生広場の周りには、民間提案施設が整備される予定で、カフェ・保育所・介護施設などが入る予定です。

最後に、資料には記載していませんが、ソフト面の提案についてご説明をいたします。各種講座の開催につきましては、要求水準書において、従前の公民館学級・市民学級・親子ふれあい教室、そういったものプラスアルファで、最低年間30時間ということで提案を求めておりましたが、事業者からは緑を使った遊び・料理教室・花壇・緑の中での体操教室・ウォーキングしながらの緑観察会・芝生広場での朗読会・パン作りと読書の会・凧作り教室などの提案がありました。地区文化祭などのイベント開催につきましては、従前の実行委員会との協力運営・図書館とのコラボ・従前の園芸センターイベントとの相乗効果にも期待することということにしておりましたが、事業者からは文化祭には企画段階から学生に加わってもらうことや、障害者福祉施設と連携協力した企画などの提案がありました。事業者の実習事業につきましては、一般教養にとどまらない高度なものや資格取得、職業スキルアップに資するものを期待するとしておりましたが、事業者からは防災イベント・相続介護・SDGsをテーマにした講座・リカレント講座・地元大学との連携講座などの提案がありました。

以上、簡単ではございますが、安岡地区複合施設の進捗状況、事業契約の概要について、ご説明をいたしました。引き続き、中央図書館からご説明いたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。では江原館長、お願いします。

江原理恵（中央図書館長）

中央図書館です。よろしく願いいたします。それでは資料28ページ、1階平面図でご説明いたします。利用者が集い和む交流型図書館、またリラックスして過ごせる滞在型図書館として、内部は主に一般図書エリア、児童図書エリア、静かなエリア、事務室に分かれます。先ほど生涯学習課がお伝えしたとおり、この平面図は事業者の提案段階のもので、今後変更が生じることがあります。図書館部分の延べ床面積は約800㎡になり、最大収蔵能力は一般図書が35,000冊程度、児童図書が15,000冊程度となっております。席数は一般図書エリア・児童図書エリアを合わせて90席程度、静かなエリアは30席程度です。なお、運営については、他の図書館と同じように直営で行います。

以上、図書館部分の概要について、ご報告させていただきました。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。ただいまの報告について、ご意見ご質問があればどうぞ。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

ご説明ありがとうございます。非常に楽しい施設です。近くに介護施設とかあったりするんで、そういうところに入りたいなという気がするような施設が完成すると思います。その中でこれは、30億という非常に大きな予算がかかるものですけど、教育委員会の所管はいくらぐらいかかるのかなということと、それからこれは構造上のことで、私は素人でわかりませんので確認していただきたいんですけど、静かなエリアの2階がちょうど講堂のステージなんですね。そのあたりは鉄筋造りですから問題ないと思うんですけど、その隣の2階の部屋は、先ほど防音室っていうようなことでおっしゃられてましたけど、静かなエリアがせっかく静かなのに、上からいろいろ聞こえてくるみたいなことが無いようにしなければいけないのかなということです。

それからもう1つ最後に、この図書館ですが、今おっしゃった冊数なんですけど、その書籍の購入とか設置の金額は、また新たに予算を組むという認識でよろしいでしょうか。お願いいたします。

児玉典彦（教育長）

藤井参事、お願いします。

藤井智（教育部参事（生涯学習課長））

すみません。教育委員会に関する部分で、どのくらいの費用かというところについては申し訳ございません、ちょっと数字をもってございません。細かくは把握ができておりません。

吉村邦彦（教育委員）

はい。

藤井智（教育部参事（生涯学習課長））

防音に関してですけど、ちょっと先ほども言いましたけど、レクリエーション室とか、特に動きを激しく使う部分であるところは防音仕様ということでやっております。ただ吹き抜けにはなっていますので、完全に抜けないかどうかということまでは、私もそこまで把握ができておりませんが、当然図書館というところがありますので、そのあたりは対応ができるものと考えております。

児玉典彦（教育長）

よろしいですか。はい、江原館長。

江原理恵（中央図書館長）

静かなエリアということで、2階との関係についてちょっと業者と詰めてませんので、またその辺確認したいと思います。本のことなんですが、最大収蔵能力が一般と児童合わせて50,000冊ということになっていますが、当初としてはいきなり50,000冊というわけではないですが、また別途購入費が必要になりますし、それまでの段階として、他館で不要になった本についても、安岡のほうに置けるように努力をしております。以上です。

児玉典彦（教育長）

はい、よろしいですか。図書充実については時間がかかるとは思いますが、よろしく願います。はい、藤井委員。

藤井悦子（教育委員）

今、静かなエリアの話が出たので、席についてお聞きしたいのですが、全部1人席で作っているわけですか。予定では席が1人だけのエリアというか、テーブルで椅子があるとかじゃなく、皆さん1人ずつの席として作っているのでしょうか。

児玉典彦（教育長）

はい、江原館長。

江原理恵（中央図書館館長）

はい、1人ずつということになっております。

児玉典彦（教育長）

よろしいですか。

藤井悦子（教育委員）

つい昔だと、テーブルがあって座るというイメージがあったので。図書館ですからね。はい、わかりました。

児玉典彦（教育長）

ほかはよろしいでしょうか。

（ありません。（全員））

児玉典彦（教育長）

なければ、本件について報告済みとしてよろしいですか。

(はい。(全員))

児玉典彦 (教育長)

それでは、報告済みといたします。

**【報告事項】**

特別展「歌を詠む武士」の開催について

児玉典彦 (教育長)

それでは、報告の最後になります。「特別展『歌を詠む武士』の開催について」歴史博物館 古城館長、お願いします。

古城春樹 (歴史博物館長)

歴史博物館です。よろしくお願いいたします。特別展『歌を詠む武士』の開催について、ご説明申し上げます。資料の31ページです。また、お手元の方にチラシをご用意させていただきましたので、お読みいただければと思います。委員の皆様におかれましては、封筒にもチラシをご用意させていただきました。

本展は、足利尊氏や毛利元就など、下関ゆかりの武士たちが詠んだ和歌・連歌に関する資料を通して、中世を生きた武士と歌との関係に迫るものでございます。武士はどのような機会に、どのような思いを歌に託したのか、和歌・連歌に関するエピソードとあわせて、ご紹介させていただきます。会期は、本年7月15日から9月11日までです。資料にはございませんが、開催前日7月14日(木)の午後1時30分から、関係者及び報道向けの内覧会を開催し、周知を図りたいと考えております。観覧料は一般500円、大学生300円です。なお、会期中には、チラシの裏面の方にございますとおり、2つの関連講座を開催させていただきます。ご観覧のうえ、ご周知のほどよろしくお願いいたします。報告は以上です。

児玉典彦 (教育長)

ありがとうございました。ご意見ご質問はありますか。

(ありません。(全員))

児玉典彦 (教育長)

それでは、ご意見ご質問がありませんので、報告済みとしてよろしいでしょうか。

(はい。(全員))

児玉典彦 (教育長)

それでは、本件は報告済みといたします。



【その他】

児玉典彦（教育長）

次に日程４その他ですが、何かございますか。

（ありません。（全員））

児玉典彦（教育長）

なければ、次回の日程ですが、7月の教育委員会定例会は7月28日（木）午前9時30分、下関市教育センター3階中研修室にて開催の予定です。皆さん、よろしくお願ひします。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

それでは、ここから非公開案件に入ります。

《非公開部分の始まり》

【議案審議】

議案第28号 令和4年度教育予算の補正（7月）について

児玉典彦（教育長）

議案第28号「令和4年度教育予算の補正（7月）について」徳王丸部長、お願ひします。

徳王丸俊昭（教育部長）

よろしくお願ひいたします。議案第28号令和4年度教育予算の補正（7月）についてご説明をいたします。別冊①の資料をお願ひいたします。まず4ページ・5ページ、歳出予算書からご説明いたします。

第10款 教育費こちらは、2億8,170万円を増額補正しようとするものでございます。すべて教育委員会の所管でございます。内容についてご説明をいたします。資料の6ページをご覧ください。学校給食費支援事業になります。

コロナ禍等による物価高騰の影響を受けている公立小学校・中学校給食の食材料費に対しまして、給食実施の維持・確保とあわせて子育て世帯の生活支援のため、令和4年度2・3学期の給食費の一部について、保護者負担の軽減を行うものでございます。給食の食材料費について、物価高騰分相当額及び生活支援分としまして、現行給食費の2分の1相当額、市が負担するものでございます。予算内容としましては、市が負担する経費として、燃料費270万円、光熱水費520万円、賄材料費2億7,380万円を増額しようとするものでございます。以上、教育費予算の補正についてのご説明を終わります。よろしくご審議のほど、お願ひいたします。

児玉典彦（教育長）

今、説明がありましたが、ご意見ご質問があればお願いします。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

ご説明ありがとうございます。素晴らしい取組というか、お金の使い方だと思います。できればいずれは無償化に進んでいくようにしていただければと思いますが、なかなか難しいと思いますので、これはこれで本当にありがとうございます、というしかありません。以上です。

児玉典彦（教育長）

ほか、よろしいですか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

それでは、ご意見ご質問がないようですので、議案第28号について承認としてよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

では、承認いたします。

**【議案審議】**

議案第30号 教育機関の職員の任命について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、非公開

《非公開部分終わり》

**【閉会の宣告】**

児玉典彦（教育長）

これで本日の議事すべて終了いたしました。これで定例会を終わります。お疲れ様でした。

（お疲れ様でした。（全員））

署名

教育長

---

署名委員

---

署名委員

---

作成職員

---